千葉労働局長 殿

厚生労働省労働基準局 労災補償部労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年5月21日から23日に実施した が、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成 26 年 8 月 4 日 (月) までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

千 葉 労 働 局 平成 26 年 5 月 23 日実施

## 【是正指示事項】

## 1 基本的な事務処理

即日又は翌日入力の徹底

請求書については、即日又は翌日入力を徹底しなければならないにもかかわらず、署において入力が大幅に遅延したことにより未処理事案リストによる事案処理の進行管理ができず、長期未決となっている事案がみられた。

このため、即日又は翌日入力を確実に実施する事務処理を徹底し、再発を防止すること。

また、他に入力遅延となっている事案がないか具体的な確認が行われていないことから、入力状況の確認を徹底すること。

### 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた局が行う 長期未決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下のよう な問題のある事案がみられた。

このため、局管理者は、局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施するとともに、署に対する指導を徹底すること。

#### (1) 署管理者の指示・指導

署長は、複雑困難事案及び受付後3か月以上経過した複雑困難事案以外の未決事案については、事案検討会において調査計画を策定の上、その後毎月事案検討会を開催し、事務処理の遅延に対して調査結果等処理状況に基づき、期限を付した具体的な指示・指導を行わなければならないにもかかわらず、これを行っていない。

### (2) 局の署に対する指示・指導

局管理者は、署から報告された調査計画書及び処理経過簿により事務処理が 遅延している状況や問題点を把握しているにもかかわらず、期限を付した具体 的な指示・指導が行われていない。 また、局事案検討会等における署に対する指示・指導に係る事跡がなく、当 該指示・指導事項の履行確認とそれに基づく再指示が行われていない。

## 3 第三者行為災害に係る事務処理

(1) 保険給付(求償権取得·債権発生)通知書

局は、署からの保険給付(求償権取得・債権発生)通知書について、数か月 分の保険給付をまとめて初回分として通知を行っている状況を把握しているに もかかわらず、署に対して、第三者行為災害事務処理手引に基づく所定の期日 ごとに通知するよう指導を行っていない状況がみられた。

このため、同手引に基づく事務処理を徹底すること。

### (2) 求償事務

局管理者は、第三者行為災害に係る求償事務について、担当者任せとすることなく、進捗状況を組織的に管理しなければならないにもかかわらず、局管理者による進行管理がなされていない状況がみられた。

このため、局管理者は、労災保険給付事務取扱手引に基づき進捗状況を定期的に把握し、的確な進行管理を行うこと。

## 4 地方労災補償業務監察

通信監察において、対象とした請求人の居所が不明の事案や回答がなかった事 案については、追跡調査を実施し、不正受給の事実がないことを確認しなければ ならないにもかかわらず、確認が不十分のまま調査を終了している状況がみられ た。

このため、必要な追跡調査を実施し、不正受給の事実がないことを確認すること。

## 5 職員研修の実施

初めて労災補償業務に就く職員に対する実地訓練については、「労災業務OJTマニュアル」に基づき実施することとされているが、当該実地訓練に当たり以下のような問題がみられた。

このため、局は同マニュアルに基づく実施事項を確実に行うとともに、実施対象署への指導等を徹底すること。

- (1) 署は、実地訓練計画案を作成し、局へ報告しなければならないにもかかわらず、計画案の作成及び報告を行っていない。
- (2) 局は、署から報告のあった計画案について検討・調整を行い、実地訓練計画

を確定しなければならないにもかかわらず、署に対して計画案の策定を指示することなく、実地訓練を署任せにしている。

船橋労働基準監督署 平成26年5月22日

## 【是正指示事項】

#### 1 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた複雑困難事案に係る事務処理について、請求人への申立書の依頼や事業場への初動調査が請求書受付から1か月経過後の着手となっているにもかかわらず、的確な指示・指導を行っておらず、また、その後の調査の遅延に対しても具体的な指示・指導が行われていない。

このため、署管理者は調査計画どおり調査を実施しているかどうか事案検討会等において処理状況を確認し、期限を付した具体的な指示・指導と当該事案の履行確認による進行管理を徹底すること。

## 2 適正な給付基礎日額の算定

脳・心臓疾患事案及び精神障害事案において、認定した時間外労働時間を考慮することなく、請求人から提出された平均賃金算定内訳又は事業場から提出された賃金台帳に基づき給付基礎日額を算定していた事案が認められた。

また、事業場の給与規定等を確認することなく、管理監督者として時間外手当を算入せず給付基礎日額を算定している事案が認められた。

このため、給付基礎日額の算定に当たっては、平均賃金算定事由発生日において、賃金債権として確定しているものを含むことから、労働者の立場(管理監督者か否か)を確認の上、適正な給付基礎日額の算定を徹底すること。

なお、給付基礎日額の算定に当たっては、根拠及び算出額を明確にした調査 復命書又は算定内訳書等の作成を徹底すること。

## 3 リスク評価に基づく書類等の管理

外部電磁的記録媒体は、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、医療機関から収集した画像所見等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、管理簿に記載の上、管理者が施錠による管理をしなければならないにもかかわらず、復命書

綴に添付し保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

#### 4 第三者行為災害に係る事務処理

求償事案に該当するものは、初回の保険給付を行った際には速やかに、保険給付(求償権取得・債権発生)通知書により局に対して通知しなければならないにもかかわらず、保険給付を行った月の翌月末日を超えて通知を行っている事案がみられた。

このため、初回の通知については、初回の保険給付を行った月の翌月末日までに、局に対して行うこと。

#### 中央労働保険適用徴収業務監察結果

船橋労働基準監督署 平成26年5月22日実施

## 【是正指示事項】

#### 納付受託証書の取扱い

納付受託証書による受領において、誤記入による書損処理を行う場合は、斜線 (×印)を引き、「書損」と表示し、右側余白に書損年月日、書損理由及び書損後 の経過等を記入し、3枚とも主任収入官吏の決裁を受けなければならないにもかかわらず、主任収入官吏(署長)の決裁又は主任収入官吏代理(次長)の決裁を受けていない状況がみられた。

このため、主任収入官吏の決裁又は主任収入官吏が一日以上不在の場合には、 主任収入官吏代理による決裁を受けなければならないことから、徴収関係事務取 扱手引に基づく適正な処理を行うこと。

木更津労働基準監督署平成26年5月21日実施

## 【是正指示事項】

#### 1 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた長期未決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、署長は、職員に対して局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による的確な進行管理を徹底すること。

### (1) 事案検討会の開催

署管理者は、請求書受付後3か月以上経過した未決事案は、毎月1回以上の事案検討会を開催し、調査結果に基づき具体的な指示・指導を行い、その事跡を処理経過簿に記載しなければならないにもかかわらず、2回目の事案検討会以降4か月にわたり事案検討会の開催とその検討内容及び処理状況の事跡を記載していない。

## (2) 署管理者の指示・指導

上記の問題に関連し、事務処理の遅延に対して、署管理者の期限を付した具体的な指示・指導がない。

### 2 第三者行為災害に係る事務処理

求償事案に該当するものは、初回の保険給付を行った際には速やかに、保険給付(求償権取得・債権発生)通知書により局に対して通知しなければならないにもかかわらず、保険給付を行った月の翌月末日を超えて通知を行っている事案がみられた。

このため、初回の通知については、初回の保険給付を行った月の翌月末日まで に、局に対して行うこと。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考
<b>龙 亚 拍 </b>	【推學文】	I/HI	77
	【措置済】		
	【措置予定】		
	THE 1 X		

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考
<b></b>	定 L 以 普 1/1、亿	7/18	与
	【措置済】		
	【措置予定】		
	이 선생님은 그렇게 되었다. 이 동안 되면 그렇게 된 것 같아 하다 있다.		

三重労働局長 殿

厚生労働省労働基準局 労災補償部労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年5月21日から23日に実施した が、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成 26 年 8 月 4 日 (月) までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

三 重 労 働 局 平成 26 年 5 月 23 日実施

## 【是正指示事項】

基本的な事務処理

未処理事案リストの活用

局管理者は、各種未処理事案リストを活用し、処理状況について定期的に 決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した 具体的な指示を行わなければならないにもかかわらず、一部についてこれを 徹底していない状況がみられた。

このため、各種未処理事案リストを定期的に決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具体的な指示を行うこと。

津労働基準監督署平成26年5月22日実施

## 【是正指示事項】

基本的な事務処理

未処理事案リストの活用

署管理者は、各種未処理事案リストを活用し、処理状況について定期的に決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具体的な指示を行わなければならないにもかかわらず、一部についてこれを徹底していない状況がみられた。

このため、各種未処理事案リストを定期的に決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具体的な指示を行うこと。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

	〇〇万 <b>侧</b> 基华監督者	
是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

	しし方側基準監督者	
是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	NHE 1 KI	
		r
	[14] [15] [16] [16] [16] [16] [16] [16] [16] [16	

和歌山労働局長 殿

厚生労働省労働基準局 労災補償部労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年5月21日から23日に実施した が、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成 26 年 8 月 4 日 (月) までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

和歌山勞働局平成26年5月23日実施

## 【是正指示事項】

1 基本的な事務処理

未処理事案リストの活用

局管理者は、各種未処理事案リストを活用し、処理状況について定期的に決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具体的な指示を行わなければならないにもかかわらず、一部についてこれを徹底していない状況がみられた。

このため、各種未処理事案リストを定期的に決裁し、処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具体的な指示を行うこと。

#### 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施計画」)で定めた局が行 う長期未決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下の ような問題のある事案がみられた。

このため、局管理者は、局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施するとともに、署に対する指導を徹底すること。

#### (1) 局事案検討会の開催

局は、受付後3か月以上経過の未決事案について、署から報告される処理 経過簿等の内容に基づき事案検討を開催することとなっているにもかかわ らず、事案検討会が開催されていない。

#### (2) 署に対する指示・指導の内容の記録

局は、事案検討会の検討結果を署に対して通知することとなっているが、 署に対する指示・指導の事跡がない。

また、処理経過簿に指示・指導の内容に係る記載が徹底されていない。

#### 3 第三者行為災害及び費用徴収に係る債権管理

第三者行為災害及び費用徴収に係る債権については、納入督励や時効中断措置等による計画的な債権管理を行うため、債権管理計画を策定しなければならないにもかかわらず、債権管理計画を年度途中(第2四半期半ば以降)に作成

していることから、債権管理を行うに当たり空白期間が生じている不適切な状況がみられた。

また、局管理者は、第三者行為災害及び費用徴収に係る債権管理について、 担当者任せにすることなく、進捗状況を組織的に管理しなければならないにも かかわらず、局管理者による進行管理がなされていない状況がみられた。

このため、適切な債権管理計画を年度当初に策定し、局管理者は、進捗状況 を定期的に把握し、的確な進行管理を行うこと。

#### 4 審査請求事案の処理

審査官は、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合は、原則として、審査請求人に対して処理状況等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。

このため、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合には、処理状況等を丁寧に説明すること。

## 5 地方労災補償業務監察

実地監察の終了後においては、監察官は監察結果の概要を局長及び関係部長に速やかに口頭報告しなければならないにもかかわらず、これを行っていない 状況がみられた。

このため、局長、総務部長及び労働基準部長に対して速やかに口頭報告すること。

和歌山労働基準監督署平成26年5月22日実施

## 【是正指示事項】

#### 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施計画」)で定めた長期未 決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下のような問 題のある事案がみられた。

このため、署長は職員に対して局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による的確な指示・指導を徹底すること。

#### (1) 処理経過簿

署管理者から指示のあった調査事項について、2か月経過後の着手となっている事案がみられた。

## (2) 署管理者の進行管理

上記の問題に関連して、事務処理の遅れに対して、署管理者による期限を 付した具体的な指示・指導が行われていない。

田辺労働基準監督署平成26年5月21日実施

【是正指示事項】

基本的な事務処理

即日又は翌日入力の徹底

請求書については、即日又は翌日入力を徹底しなければならないにもかかわらず遅延している事案がみられた。

このため、即日又は翌日入力を確実に実施する事務処理手順を徹底し、再発を防止すること。

○○労働局

是正指示事項	是 正 改 善 状 况	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
		X 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	그 집에 많아보다 하다 하다 모든 사람이 되는 것 같아 있는 것은 것이다.	

是 正 指 示 事 項	是	正改善状况	備	考
	【措置済】			
	【措置予定】			

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	Win - 5
	【措置予定】	

事 務 連 絡 平成 26 年 6 月 24 日

鹿児島労働局長 殿

厚生労働省労働基準局 労災補償部労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年5月27日から29日に実施した が、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成 26 年 8 月 4 日 (月) までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

鹿 児 島 労 働 局 平成 26 年 5 月 29 日実施

## 【是正指示事項】

基本的な事務処理

療養の給付請求書の取扱い

労災指定医療機関から局に提出された療養補償給付たる療養の給付請求書は、記載事項を確認し、速やかに該当署に送付しなければならないにもかかわらず、療養補償給付たる療養の給付を受ける指定病院等(変更)届が提出されたものと誤認し、局にて保管していたため、署への送付まで約40日要した事案がみられた。

このため、療養(補償)給付たる療養の給付請求書については、署に対する確認を含め基本的な事務処理を徹底すること。

鹿児島労働基準監督署 平成26年5月28日実施

#### 【是正指示事項】

### 1 基本的な事務処理

#### (1) 未処理事案リストの活用

労災就学等援護費の「援護費支給開始メッセージリスト」が出力されている場合は、労災就学等援護費の対象として当該年金受給者から支給申請書が提出されているか確認し、未提出ならば申請勧奨を行わなければならないにもかかわらず、申請勧奨を行っていない状況がみられた。

このため、労災就学等援護費の対象となるにもかかわらず申請がなされていない場合には、申請を勧奨すること。

#### (2) リスク評価に基づく書類等の管理

外部電磁的記録媒体は、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、医療機関から収集した画像所見等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、管理簿に記載の上、管理者が施錠による管理をしなければならないにもかかわらず、意見書綴に添付し保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

#### 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務運営細目」)で定めた複雑困難事案に係る事務処理が徹底されておらず、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、署長は、職員に対して局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による的確な進行管理を徹底すること。

#### (1) 処理経過簿

- ① 精神障害事案受付後、2か月にわたり事案検討会の開催、検討内容についての記載がない。
- ② 2か月にわたり処理経過簿の署長指示欄等に指示・指導内容の記載がない。

③ 署管理者が、2か月にわたり処理経過簿を決裁していない。

## (2) 署管理者の進行管理

署管理者は、精神障害事案の処理経過簿を定期的に決裁し、必要な指示・ 指導を行わなければならないにもかかわらず、徹底されていない。

鹿屋労働基準監督署 平成26年5月27日実施

#### 【是正指示事項】

基本的な事務処理

#### 1 未処理事案リストの活用

労災就学等援護費の「援護費支給開始メッセージリスト」が出力されている場合は、労災就学等援護費の対象として当該年金受給者から支給申請書が提出されているか確認し、未提出ならば申請勧奨を行わなければならないにもかかわらず、申請勧奨を行っていない状況がみられた。

このため、労災就学等援護費の対象となるにもかかわらず申請がなされていない場合には、申請を勧奨すること。

#### 2 リスク評価に基づく書類等の管理

外部電磁的記録媒体は、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、医療機関から収集した画像所見等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、管理簿に記載の上、管理者が施錠による管理をしなければならないにもかかわらず、復命書綴に添付し保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

○○労働局

是正指示事項	是 正 改 善 状 況	備考
<b>尼</b>	【措置済】	WHI 47
	【措置予定】	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
上 出 小 事 况	【措置済】	VH1 **3
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

目工化二亩质	月 元 과 美 化 初	[## -b/.
是正指示事項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	VIII SVII	
	【措置予定】	
	네 병사 선생님 경에는 가지 않는데 나를 가게 되는데 되었다면 하지 때 집에 되었다. 나는	
		·
	이 전에 되었다.	
	이 집에 가는 사람들은 얼마나 되었다. 그 아이들은 사람들은 사람들이 되었다.	
	[1] [1] [1] [1] [1] [1] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2	